



辰野町 議会だより



Tatsuno Town
Council News

～ヤーレ♪

ピッカリ チャツカリ♪～

第**46**号
平成24年(2012年)
8月1日



たつのピッカリ踊り

6月定例会

- 常任委員会活動から……P 2～3
- 議員発議………P 4
- 町民の声………P 4
- 付録：第2回議会報告会アンケート結果



新「龍の大地に集う者」

委員会活動から

総務産業常任委員会

- 条例審査
- 陳情審査
- 懇談会



条例審査

■辰野町地域情報告知システム等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は経済的不安から「ほたるねつと」加入を見合わせている方を対象に月額500円の維持・使用料の減免措置を設けるために改正を行うものです。

1. 生活保護法による被保護世帯
2. 町民税非課税世帯
3. 加入者が災害や疾病等により納付の資力を失った場合

5月1日現在、町民税非課税世帯は1,324世帯で全世帯の17.3%にあたり、このうち469世帯が対象となる見込みです。加入負担金の分割納入も可能であり、災害時の緊急防災情報伝達されることから、全家庭の加入に向けた取り組みを強く望み、全員一致で可と決しました。

陳情審査

■消費税増税に反対する意見書提出を求める陳情書
提出者
上伊那医療生活協同組合
理事長 小林 伸陽

この陳情は不公平税制である消費税の増税反対の意見書を国に対して提出を求めるとしたものです。

審査においては、委員から賛否両論の意見が活発に出されました。

賛成とする意見

若者の就職難や不安定な雇用、また年金の引き下げなど所得は減少する一方、介護保険料や国民健康保険税など社会保障関係の負担は大幅に増加しており、もし消費税増税を強行すれば、生活困難世帯が急増することは明らか。また、小売業など中小企業は、増税分を価格に転嫁できないことから経営破たんが懸念されるとともに、自治体病院や福祉施設にとっても経営が圧迫される。また、所得格差を考慮せず、一律に税率を課すことは究極の不公

平税制であり、ましてや、大震災被災者にも負担を強いる消費税増税は許されることではない。

趣旨採択とする意見

税制の歪みや国の膨大な借金を考えればいずれ増税しなければ、日本経済は立ち行かない。また安定的な社会保障制度の確保や財政再建のためには増税は止むを得ない。さらに国民の51%は増税をやむなしと賛成しており、社会保障を充実すべきと考えるため増税には賛成。生協病院に限らず窮状は理解でき趣旨は認める。

委員会においての採決の結果、賛成1名、趣旨採択5名、委員会では趣旨採択に決しました。

本会議においても、趣旨採択に対しての反対討論や賛成討論が交わされ、賛成11名、反対2名で、趣旨採択と決しました。

懇談会

■商工会工業部会との懇談会
常任委員会では活動の一

つとして各種団体との懇談会を開催しています。今回は、4月23日に辰野町商工会の工業部会と「10年後の辰野町の製造業について」と題して話し合いました。辰野町は光学の町として以前70社以上あった事業所が、今は20社程度に減ってしまったとのこと。このような現実の中で最も大事な事は、品質追求だとの主張がありました。また脱下請けを目指し同業者あるいは異業者間が、横の連携を図り新しい商品開発が出来ないか模索すべきだとの意見がありました。その案内役として商工会や町産業振興課に期待するとのこと。さらに町の行政に要望することでは「小規模でも工業用地の分譲をしてほしい」「試作開発型の設備投資に支援してほしい」などがありました。常任委員会としては、この懇談会の具体的な成果を求めて研究を進めてまいります。

委員会活動から

福祉教育常任委員会

● 条例審査

● 請願審査



条例審査

■ 辰野町墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、お寺の墓地でなく、昔ながらの個人墓地の周囲に墓地を造成したい、という要望が近年増加しているため、条例の一部改正したいというものです。

個人が墓地造成の申請をしても許可にならない為、地主の地続きの土地・畑をお寺へ寄付して本人の墓地とした。無縁墓地の放棄が多数見られる。など現状が出され、質疑応答がなされました。

改正にあたっては、本人あるいは親族の墓地に近接していて、多数の墓地及び山岳地帯又は町長が認められた場所などであって、変更許可を申請する際に、基準に適合している書類及び図面が添付されていれば問題は無いとし、委員全員一致で可と決しました。

■ 町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、新築移転する町立辰野総合病院の名称の一部変更及び所在地変更と病床数を125床から100床に変更するものです。

100床になった根拠についての質問に、医師の常勤数プラス非常勤数を常勤医師数に換算した平均人数であり、平成23年5月の申請時の10・44人で計算すると病床数100床になるとの説明で、今後医師数が増えれば、常に人数に合わせて申請し、病床数を増やすよう、条例改正をしていくとの説明でした。

委員からは、伊那中央病院からの医師派遣を増やして欲しい。場所的に、諏訪日赤病院との関係をもっと強くして欲しい。上伊那3病院ともっと話合って連携を取って欲しいとの意見がありました。

特に問題なしとのこと、委員全員一致で可と決しました。本会議において

も以上2件について可決しました。



完成間近の辰野病院

請願審査

■ 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

■ 『義務教育費国庫負担制度』の堅持を求める請願書

提出者

辰野町公立学校教職員組合
執行委員長 前原 修
紹介議員 中谷道文

紹介議員より説明を受けた後、教育長より現状の説明を受けました。内容的には前年出されたものと同様の同一内容ですが、実現されていないので引き続き、請願されているものです。前記の請願は、平成25年

度国の予算編成に向け、どの子にも、行き届いた教育をするために、35人学級の拡大・教職員定数増・複式学級編成基準の改定を盛り込んだ、教職員定数改善計画(案)の着実な実現を求めるものです。

後記の「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願については、平成25年度予算編成に当たり、義務教育費の国庫負担率を1/2に還元すること、既に国庫負担金から除外された教材費、旅費等の復元を求めるものであります。請願の趣旨に賛同し、委員全員一致で可と決し、意見書提出となりました。

意見書(要約記載)

- ・新教職員定数改善計画案にそって35人学級の早期実現、学校現場に必要な教育環境整備のための予算増額
- ・義務教育費国庫負担1/2の復元、教材費、旅費などの国庫負担復元

以上を盛り込んだ意見書を国関係機関あてに提出しました。

議員発議

仮に消費税増税した場合の使途を国民に公表する事を求める意見書の提出について

趣旨

税と社会保障、年金、震災復興など増税に対する使途を国民に判り易く公表すべきである。

反対討論

国会でまさに議論されているところであり、はつきりと反対の意見を示すことが大事で、「仮に増税した場合：」というような中途半端な意見書は出すべきでない。

賛成討論

国の財政赤字を次世代に回すことは出来ない。国民に増税の必要性への理解を得る努力が必要である。

採決の結果

賛成者11名、反対者2名で可決され、意見書を関係大臣にあてて提出しました。

消費税増税に反対する意見書の提出について

趣旨

国の税収が落ち込んでいるのは、デフレによる景気後退が原因であり、消費税率をあげても国全体の税収が増える保証はなく、増税反対である。

討論

総務産業委員会に付託された陳情に対する審議と同様の賛否両論の意見が出されました。

採決の結果

意見書の提出は賛成者2名、反対者11名で否決されました。

大飯原子力発電所の再稼働に反対する意見書の提出について

趣旨

国に対し、原子力発電について安全対策が整わない中での再稼働は認める事出来ない、また原発に依存しない政策的立場を明確にすべきである。

反対討論

新たな安全規制組織のもとで国民の安全に対する理

解を得て再稼働論議を慎重にすべきであるが、この夏期間の関西電力管内は15%の電力不足と言われている。計画はこの地域の経済、生活など社会的影響は大きく、短期間で結論を出せる事案ではなく、夏期間経過後判断をすべきである。

賛成討論

原子力は人類が今までコントロールできない技術であること、使用済み核燃料の処分方法が確立していないことなど安全安心が確保されない。福島事故で、健康被害不安が現実のものになっていることから賛成する。

採決の結果

賛成者4名、反対者9名で否決されました。

長野県独自の35人学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書の提出について

採決の結果

全員異議なく可決され、意見書を長野県知事にあてて提出しました。

町民の声

議会傍聴をして想うこと

六月一般質問に思う
上島 安人

一般質問のその後が、質問されました事は大いに評価されると思います。とかく質問したままで経過を注視された案件は、少なかつたと思います。今後は是非継続されます様に望みます。

時間の使い方が気になります。質問が絞り込めずに終盤足早になる場面が多く見受けられます。工夫を。

質問は、住民目線になっているでしょうか、住民が知りたい事、聞きたい事、進めて欲しい事など、情報収集に改善を望みます。

病院経営について、職員研修等に外部講師を検討されては、の討議がされましたが、果たして問題の目はそちらに向けるべきでしょうか、何所で何が起こっているのか、何所で何をしなければならぬのか、議会全体でその本質を見極めて

ただけです様に望みます。新病院経営に是非生かして下さい。

議会報告会に参加して
赤羽 弘江

議会は私にとって遠い存在でしたが、議会の傍聴や、『議会だより』に目を通すようになり、段々と身近なものになりました。その延長線が初めての議会報告会参加でした。

その席で、ほたるねつとの加入率が約36%であることを知り、あまりの低さに驚きました。生活情報に加え、緊急・防災情報の伝達という大事な役割を担っています。あの未曾有の東日本大震災の教訓から、先ずは情報の共有が不可欠です。

情報が届きにくい高齢者や生活弱者が加入し易い策を講じたり、全体の加入率向上のための広報活動に力を入れ、安心安全な町づくりに向けたこのシステムが、より充実したものになることを願っています。